

基本方針

- 1 行政の情報化の推進と住民サービスの向上
- 2 事務・事業の見直し
- 3 組織・機構の見直し
- 4 給与制度等の適正化
- 5 研修制度等の充実
- 6 歳入財源の確保
- 7 財政の中長期計画の整備
- 8 病院事業の見直し

1. 行政の情報化の推進と住民サービスの向上

地方分権の推進にともない、住民のまちづくりへの協働参画意識が一層高まることにより、行政には公平性・透明性の確保が求められ、住民と行政の情報の共有化がより必要となります。

開られた町政をすすめるため、「情報提供」と「情報公開」を一体的に推進し、広報紙やインターネットを活用した積極的な開示と行政情報や町民の生活に役立つ情報の積極的な提供に努め、共有化を図ります。

高度情報化、少子高齢化など社会情勢の変化にともない、行政サービスの質的な面での向上を図ります。

- (1) インターネットを利用した住民からの申請・届出等の処理、公共施設の予約、入札制度の改革、住民との情報交流など住民サービスに努める。
- (2) 庁内情報の一元化及びOA化、ペーパーレス化の推進を図る。
- (3) 住民への説明責任の確立が求められているなか、住民からの請求に応じた行政情報の開示にとどまらず、可能な限り分かりやすく情報を提供する。
- (4) 行政手続制度であらかじめ設定されている標準処理期間の一層の明確化と期間の短縮化を図る。
- (5) 事務手続きの迅速性、住民対応など、住民サービスについての評価制度の導入を図り、一層の住民サービスの質的向上を図る。
- (6) 総合窓口のあり方を検討するとともに、行政の情報化に努める。

2 事務事業の見直し

住民から負託されて行政運営を行っているという意識を常に持ち、住民福祉の向上を阻害することなく、経営感覚を持ちながら、無駄を省いた簡素で効率的な事務事業を執行することが必要となります。

行政改革の本来の課題である簡素で効率的な行政システム化を図るため、事務事業の見直し、住民サービスの向上につながる施策の検討、健全な財政運営をするための各制度の見直し等、コスト意識の徹底、民間事業者へ委託した方が効率的な事務事業の洗い出しに努め、委託化を進めるとともに、分権型社会で一層重要性を増すことが予定される広域行政の充実などについて検討する。

- (1) 限られた財源のなかで、社会経済情勢の変化や多様化する住民ニーズに的確に対応するため、行政としての責任領域を明らかにし、行政の関与の必要性、受益と負担の公平確保、行政効率・効果等を考慮して、事務事業の整理合理化を図る。
 - (2) スクラップ・アンド・ビルドの原則に立った事務事業の見直しを図り、新たな行政需要に備える。
 - (3) 補助金の本来の目的に立ち、補助金のあり方を検討し、整理合理化を図る。
 - (4) 行政活動を客観的に評価し、次の政策や施策に反映させることができる行政評価システムの導入を図る。
 - (5) 既存又は新たな業務委託についての課題を整理し、見直しを行う。
 - (6) 町主催の行事等のあり方について見直しを図る。
 - (7) 公共施設の有効利用を図るため、既存施設についての利用分析等を行い住民ニーズに対応した利用目的への転用などを行う。また、新設する場合は、役割、運営方法、利用見込み、経費、地域住民の意見などを多角的に検討し、効率的な施設の設置に努める。
 - (8) 公共施設の効率的な管理運営に努める。
 - (9) 住民に分かりやすい文書や、言葉の行政改革の推進を図る。
 - (10) 許認可等の事務手続において、簡素で住民サービス向上を図るため、緩和及び簡略化等の推進を進める。
 - (11) 住民の生活は交通網の整備や情報通信技術の進展などにより、その範囲が著しく拡大し、行政課題も自治体の行政エリアを越えて広域化してきていることから、今後においては近隣自治体との連携を強化した事業活動を展開するとともに、地方分権を踏まえた広域行政のあり方を研究する。
 - (12) NPO 法人やボランティア団体など住民活動団体との連携を図り、住民との協働によるまちづくりを推進する。
- スクラップ・アンド・ビルド...既存のものを改廃し、新たなニーズに基づき構築していく。

3 組織・機構の見直し

新たな行政課題や高度・多様化する住民ニーズに柔軟、迅速かつ的確に即応していくためには、スクラップ・アンド・ビルドにより組織の肥大化を抑制し、各課の所管する事務分掌の見直しをするなど、最も機能的かつ効率的な組織・機構を目指して積極的に再編整備を図る。また、全庁的な政策課題に対応するため横断的な取り組みを構築できる組織とすることに努める。

人件費などの義務的経費の増加は、財政運営を硬直化しかねません。このことから事務事業の見直し、外部委託、OA化等を積極的に進めるとともに定員の適正化に向けた中長期的な計画策定に努める。

- (1) 組織・機構について、本町の重点課題に対応できる体制づくりを進め、効率的な行政運営に努める。
- (2) 幼児の減少や保護者の要望等を踏まえ、幼稚園と保育所のあり方や内容の充実を図る。
- (3) 業務形態等を考慮し、定員管理の適正化計画を作成し、職員配置の適正化に努める。
- (4) 外郭団体等について、社会情勢の変化などを踏まえ設立目的、業務内容、運営状況等を検討し、組織そのものの見直しや業務執行の効率化など運営の改善を図る。
- (5) 嘱託職員・臨時職員のあり方について検討し、その適正化を図る。
- (6) 高度な専門性や豊富な経験を必要とする業務については、即戦力となる人材の確保に努める。

4 給与制度等の適正化

給与制度について、職制や職務の級の位置付けや諸手当等の課題を整理し、給与体系全体について見直しをする。

- (1) 給料、手当等について課題を整理し、見直しに努める。
- (2) 旅費やその他の勤務条件について課題を整理し、見直しに努める。
- (3) 特別職等の報酬のあり方について、課題を整理し、見直しに努める。
- (4) 再任用制度のあり方について、課題を整理し、見直しに努める。
- (5) 退位制度（役職を降職する制度）のシステム化への検討を行う。

5 研修制度等の充実

地方分権型社会で独自性のある自治体運営を展開していくためには、人的資源である職員の能力を最大限に引き出し、より一層の資質の向上を図ることとし、そのためには、国際感覚や住民感覚を持ちながら、政策形成能力、法制形成能力や管理能力に優れ、自発的かつ意欲的に職務に取り組む姿勢を持つ職員の能力向上のため、研修制度をさらに充実していくことに努める。

- (1) 職員の能力開発と意識改革のための研修制度の充実を図る。
- (2) 他の自治体等との人事交流の推進を図る。
- (3) 職員人材育成基本方針に沿った人材育成に努める。
- (4) 異業職場への研修等の実現を図る。

6 歳入財源の確保

行政サービスの提供やまちづくり計画の推進のためには、財源の積極的な確保と有効利用が必要です。また、住民の公平性を確保する上でも滞納の一扫が必要です。このため、本町の貴重な自主財源である税等の収納向上に努め、受益者負担の考え方に基づく使用料や手数料の適正化を図ります。

- (1) 収納向上に当たっては、滞納者対策を積極的に進め財源確保に努める。
- (2) 使用料及び手数料については、管理運営の効率化を進め経費の節減を図るとともに、住民負担の公平性の確保や受益者負担の原則に立ち定期的な見直しを行い、適正化に努める。
- (3) 町有財産の有効活用と処分の推進に努める。
- (4) 負担の公平と行政サービスのあり方の研究を図る。
- (5) 法定外目的税の研究を図る。

7 財政の中長期計画の整備

低迷する経済情勢の中、歳入の根幹となる地方税収入の伸び悩みや地方交付税の削減など、引き続き厳しい財政運営を余儀なくされています。効率的な財政運営を行うため、人件費、委託費や特に公債費などの経常的経費の節減に取り組むとともに、公共工事の手法や手続きの見直しによるコストの削減を図ります。

また、財源の重点的かつ効率的な配分を行い、最小の経費で最大の効果を得るべく、経費の節減合理化に努め、費用対効果を十分に意識した財政運営を図ります。

- (1) 財政の健全化を図るためにまちづくり計画との整合性を図りながら自主財政健全化計画を策定し、健全な財政運営を図る。
- (2) 財政状況の適正化に努めながら有利な制度事業の活用や起債の抑制など起債の適正な管理に努める。
- (3) 民間資金、経営能力及び技術的能力を活用し、公共施設などの整備を図ることを目的とする P F I (民間活力による社会資本整備手法) の導入や施設のリース等の活用を図る。
- (4) 特別会計及び公営企業会計にあっても、一般会計と整合性を図った財政指針を作成する。
- (5) 財政状況の公表を積極的に進める。

8 病院事業の見直し

公営企業等の経営は、社会経済情勢を反映し、厳しい状況にあります。
国民健康保険病院の経営については、採算性を追求し、収支の均衡と効率化を図り、健全な運営に努めます。

- (1) 国民健康保険病院の経営の安定を図る。
- (2) 効率的で効果的な診療体制の強化充実を図る。
- (3) 専門医療分野におけるサテライト化(圏域で専門医療について医師に出張診療してもらう)を図る。